

**ブログdeホームページ
ビジネスパートナー制度のご紹介**

2006/03/28 (ver 1.1)

あきばれネット

1.はじめに

弊社の問題意識

- 我々「あきばれネット」では、「**ブログdeホームページ**」というビジネスブログサービスをご提供しております。ビジネスブログというツールの提供を通じ、人材・スキルに乏しい中小企業の皆様のビジネスの発展に貢献すべく、日夜努力を続けております。
- ご存知の通り従来のホームページ制作では、コンテンツの更新や追加に専門知識が必要なため、**自社内での更新が難しく**、ホームページのコンテンツがまったく更新されない、というケースが少なくありません。せっかく作ったホームページが制作時のまま放置されてしまい、ホームページの活用が進まない、といのが多くの中小企業の現状なのです。

ブログとビジネスブログ

- こうした状況の中、近年注目をあびているのが「**ブログ**」です。ブログは**更新が非常に簡単な**「最新型のホームページ」であり、スキル・人材に乏しい中小企業にとって、まさに救世主となりうるツールです。
- しかしながら「ブログ」といった場合、「**個人**の**日記ツール**」として使われるケースがほとんどで、ビジネスへの適用に関してはまだまだ理解不足です。
- 弊社では、中小企業がブログを使って本格的な企業サイトを構築できるように、「**ビジネスブログ**」としてのブログ利用を推進しております。

ブログ = 個人の日記作成ツール
個人ブログ

ビジネスブログ = (個人むけ) ブログ
(企業ブログ)
+ **企業むけデザイン**
+ **メニュー**(ナビゲーション)
+ **フォーム**機能
+ **検索サイト対策**(SEO)

- 上記のコンセプトに基づく「**ビジネスブログ**」サービスとして、「**ブログdeホームページ**」サービスを提供しており、幸いにも現在**300社**以上の企業様にご利用いただいております。

パートナーさまの必要性

- しかしながら我々の限られたリソースでは、全国の中小企業の皆様にごうした「**ビジネスブログ**」のメリットを伝えきるのは困難です。
- そのため、せっかく「**ビジネスブログ**」という素晴らしいツールがあるにも関わらず、**その存在を知らず**に苦勞している中小企業が何十万社とあるのです。自社ではコンテンツ更新が不可能な「役に立たない」ホームページに**何十万円**も投資したり、あるいはそれだけのコストをかけられないとホームページの制作を**諦めている**中小企業が少なくないのです。
- こうした中小企業の役に立ちたいという皆様の力を結集すべく、このたび新たに開始したのが、ブログdeホームページ「**ビジネスパートナー制度**」です。
- ぜひホームページでお困りの中小企業さまを救うために、御社の力をお貸し下さい。「**ビジネスブログ**」の**存在を知らず**に苦勞している中小企業のお役に立つために、どうぞ我々と共に活動して頂けないでしょうか。
- 本資料をご一読の上、私どもにお力をお貸し頂けますよう、心よりお願い申し上げます。
- なお、ビジネスブログの特徴や、弊社サービスの説明に関しましては下記ページにて詳しく説明しておりますので、ぜひご参照下さい。

ブログ入門

http://www.blogdehp.jp/11/11_blogtowa.asp

ビジネスブログ構築術

http://www.blogdehp.jp/11/11_buskouchiku.asp

「ビジネスに勝つためのブログ入門」ガイドブック無料プレゼント

http://www.blogdehp.jp/05/05_present.asp

会員さまのSEO自慢

http://www.blogdehp.jp/04/04_seojiman.asp

会員さまのご紹介

<http://www.blogdehp.jp/04>

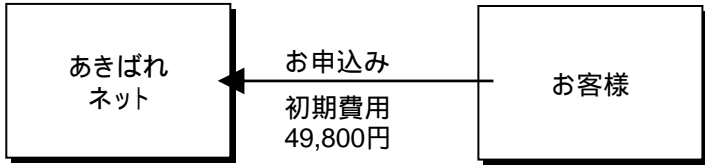
「ブログdeホームページ」サービスのご紹介

<http://www.blogdehp.jp/01>

2. パートナー制度概要

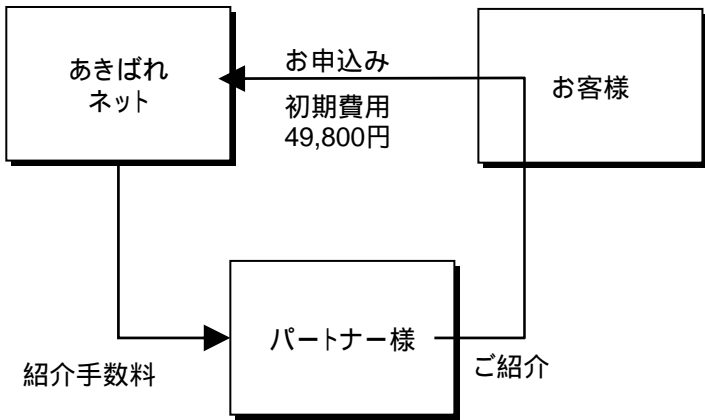
あきばれネットの「ブログdeホームページ」サービスのビジネスパートナー制度の概要は、下記の通りです。

通常の申込みパターン



パートナー様経由の申込み

- パートナー様からご紹介頂いたお客さまから、サービスのお申込を頂いた場合、『**紹介手数料**』をお支払い致します。



紹介手数料について

- お客様を紹介いただいた際にお支払いする「紹介手数料」は、パートナー様のタイプにより変動致します。
- パートナー様の種別と、紹介1件あたりの紹介手数料は以下の通りです。

パートナー種別	紹介手数料(税込)	内容
シルバーパートナー	15,000円	ご紹介1～10件のパートナー様
ゴールドパートナー	20,000円	ご紹介11件以上のパートナー様
会員パートナー	20,000円	弊社ブログサービスご利用の会員さまが、パートナー登録を頂いた場合

- 上記の紹介手数料は、ご紹介のお客様「**1社あたり**」で発生します。1社のお客様が複数のブログを同時に申し込まれた場合でも、紹介手数料は1社分となります。

3. サービス申込みフロー

ご紹介時の流れは下記の通りです。

1) ご紹介

- 弊社サービスをご紹介いただきます。
- 紹介いただく際には、ぜひ弊社のホームページもあわせてご案内ください。

2) 紹介先登録

- お客様が申込み頂いた時に、どのパートナー様からのご紹介が分かるように、事前にご紹介先を登録頂きます。

3) 弊社HPへのアクセス

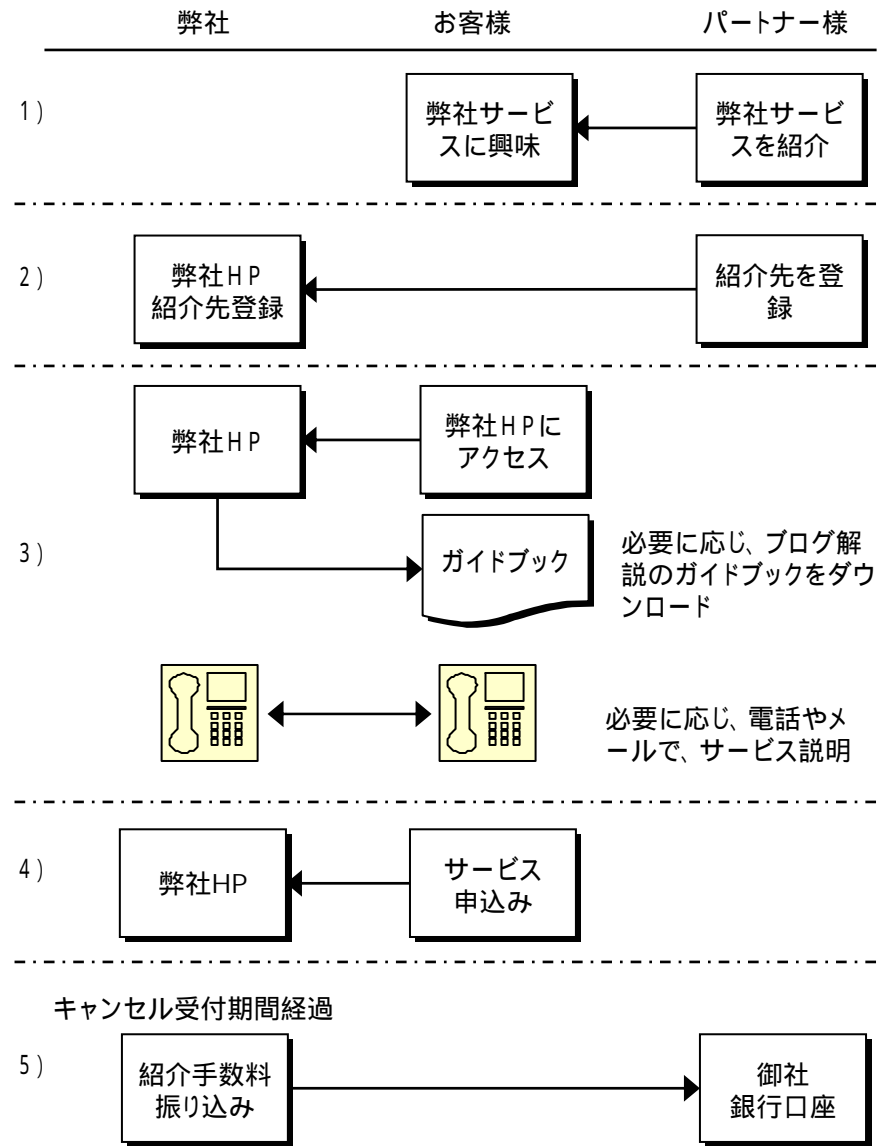
- パートナー様の御紹介で我々のサービスに興味を持って頂いたお客様には、弊社のホームページにアクセスしていただきます。
- 弊社ホームページには詳しいサービス説明が掲載されておりますので、パートナー様はお客様をホームページに誘導いただくだけで結構です。
- お客様は弊社HPのコンテンツや、各種のガイドブックをダウンロードして、ブログそのものの理解を深めて頂きます。
- お客様が希望された場合は、弊社担当者から直接、お客様に電話やメール等でサービスのご説明をさせていただきます。

4) サービスの申込み

- サービスをお申し込み頂ける際には、弊社ホームページ、あるいはFAXにて、お客様より直接サービスをお申込みいただきます。

5) 紹介手数料振り込み

- サービスのキャンセル受付期間(返金保証期間)経過後に、御社に紹介手数料をお支払い致します。



4. パートナー制度詳細(1)

紹介先の事前登録について

- お客様がサービスをお申し込み頂いた際に、どのパートナー様のご紹介かを識別するために、事前に弊社HPの「**紹介先登録**」から「紹介先」をご連絡下さい。
- 不正な登録、例えば「地域の企業リストを全て登録する」ような行為を防止するため、登録の有効期間を「**2ヶ月**」とさせていただきます。紹介先を登録頂いてから、2ヶ月以内にサービスを申込み頂いたお客様だけが、紹介手数料の対象となります。
- なお、2ヶ月経過後もまだ申込みに至っていない場合、改めて「紹介先」を登録いただければ、その日より有効期間(2ヶ月)が新たに適用されます。

シルバーパートナー 会員パートナー への変更について

- 「シルバーパートナー」(紹介10件以下)さまご自身が、弊社「ブログdeホームページ」サービスをお申し込み頂いた場合、「**会員パートナー**」に昇格となります。それ以後の「紹介手数料」は「15,000円/件」から「**20,000円/件**」にアップします。
- ただし、ご自身のサービス申込みは、**紹介手数料のお支払い対象外**とさせていただきますのでご了承下さい。(自己アフィリエイト対象外)

ゴールドパートナー 会員パートナーへの変更について

- ゴールドパートナー様ご自身が、弊社「ブログdeホームページ」サービスをお申し込み頂いた場合も、「**会員パートナー**」に昇格となります。ただしこの場合、「**紹介手数料**」は「20,000円/件」のまま変化しません。
- その代わりに、ご自身のサービス申込みも、**紹介手数料の対象**とさせていただきますので、弊社サービスを2万円のディスカウントでお申し込み頂けます。

紹介手数料の支払いサイクルについて

- 紹介手数料は、下記サイクルにてお支払い致します。

月末締め

翌月末支払い

銀行振り込みについて

- 紹介手数料の支払いは、銀行振り込みとさせていただきますので、事前に振り込み先口座をお知らせ下さい。
- なお、**振込み手数料**は「**パートナー様負担**」とさせていただきますので、ご了承のほどお願い致します。

サービスのキャンセルについて

- 弊社サービスでは、お客様からのご要望があった場合、必要に応じサービスのキャンセルに応じており、お客様にお支払い頂いた費用を全額返金しております。
- 従いまして、お客様がサービスをキャンセルした場合、パートナー様への紹介手数料はお支払いできませんのでご了承下さい。
- またキャンセルの受付期間を、申し込み日から**30日**としておりますので、パートナー様への紹介手数料の支払いも、サービスの申込み後、**30日**経過後とさせていただきます。
- 具体的な紹介手数料の支払い日の例を下記に記載しますので、ご参照下さい。(2/10にサービスをお申し込み頂いたケース)

2月10日 お客様より、サービス申込み

3月10日 キャンセル受付期間終了

3月31日 当月紹介手数料算出

4月30日 紹介手数料お支払い

5. パートナー制度詳細(2)

ビジネスパートナーの有効期間について

- ビジネスパートナーの有効期間は、ビジネスパートナーの登録日から「1年間」とします。
- 期間満了の1ヶ月前までに、双方いずれからも終了の意思表示がない限り、本契約は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

販売ノルマ、保証金、初期費用について

- ビジネスパートナーとしての販売ノルマは一切ありません。
- また、保証金や初期費用も必要ありません。
- ビジネスパートナーの有効期間内の獲得件数が0件でも、次年度への有効期間の延長が可能です。

初期費用以外の紹介手数料について

- 「ブログdeホームページ」サービスには、制作時の「オプションサービス」がいくつか用意されていますが、このオプションサービスに関する紹介手数料は発生しません。
- また毎月発生する「月額費用」に関しまして、月額費用からのキャッシュバック制度はご提供しておりませんので、あわせてご了解下さい。

パートナーさまとの役割分担について

- 弊社とパートナーさまの役割分担は下記の通りです。

パートナーさま

- お客様に「ブログdeホームページ」サービスを紹介。
- 弊社サイト(<http://www.blogdehp.jp>)を紹介。

弊社

- お客様に対するサービス説明。
- お客様との契約手続き。
- お客様さまからの資金回収。
- ブログの制作。
- ブログ完成後のお客様サポート。

- このように、御社にお願いする作業は、「弊社サービスのご紹介」と、「弊社サイトへの誘導」の2点だけです。
- これ以外の作業は、全て弊社にて対応させていただきます。

6. パートナー制度詳細(3)

法人・個人・個人事業主について

- パートナーへの登録に際しては、原則、「法人」および「個人事業主」限定とさせていただきます。
- 「個人」でご応募いただくことも可能ですが、お勤めの会社によっては「**二重就業禁止**」のケースも多く、紹介手数料の支払いに際してトラブルが発生することのないようご注意ください。
- また「個人」でパートナー登録いただいた場合、所得税、消費税の取り扱いについて、パートナー様の責任において必要な手続きを実施ください。

登録審査について

- パートナーへの登録を申請いただいた後、弊社にて登録審査を行います。
- 審査の結果、パートナーにご登録いただけないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- また登録審査の審査基準についてはお答えできませんので、ご了承ください。

「ブログdeホームページ」サービスの申込資格について

- 弊社の「ブログdeホームページ」サービスは、下記に該当するお客様はお申し込みいただけません。ご紹介いただく際にご注意ください。

日本国外居住者
日本国内に住所を有しない場合、当サービスの利用は不可とする。

わいせつ、児童ポルノ、公序良俗に反する行為
わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為、その他の公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為やその他の公序良俗に反する情報を他の会員、もしくは第三者に提供する行為。

個人情報 の 売買

他の会員、第三者の個人情報を売買または譲受にあたる行為、もしくはそのおそれがある行為。

風俗業

本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律「昭和23年7月10日法律第122号」(以下、「風俗営業法」という)の定める性風俗特殊営業を行う、あるいは性風俗特殊営業に関する情報を第三者に対し、閲覧または発信した場合、もしくは第三者に行わせた場合やその他の公序良俗に反する情報を他の会員、もしくは第三者に提供する行為。

違法薬物、銃器、毒物

違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信又は表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、又は誘発するおそれのある情報を送信又は表示する行為やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを助長する行為。

出会い系

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。

ネズミ講

無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為。

法令に違反する行為

上記各号の他、法令またはこの規約に違反する行為。また法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービス又は提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。

その他、当社が本サービスの会員として相応しくないと判断する全ての行為。

7. お客様の初期費用割引

パートナー様が希望された場合、ご紹介いただいたお客様の初期費用を割引することができます。

紹介手数料の振り替え制度

- パートナー様が希望された場合、パートナー様むけの紹介手数料の一部をお客様に振替えて、お客さまからお支払い頂く初期費用から割引することができます。
- お客さまへの振替え金額は、一律「10,000円」です。

初期費用と紹介手数料

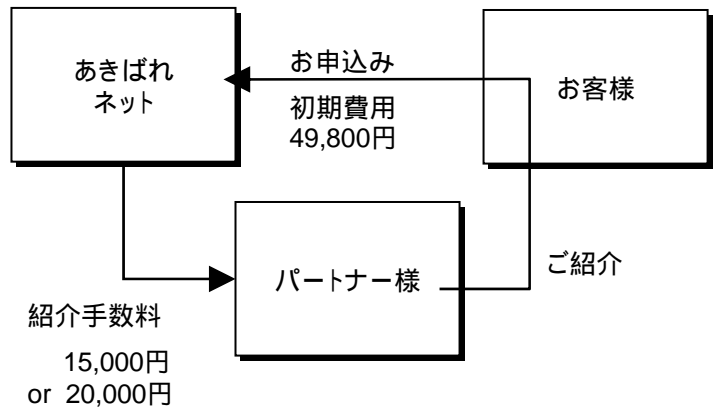
- 本制度を利用した場合の、お客様の「初期費用」、ならびにパートナー様の「紹介手数料」は以下の通りです。

	通常ケース	振替制を利用した場合
お客様にお支払い頂く初期費用	49,800円	39,800円
パートナー様にお支払いする紹介手数料	15,000円 or 20,000円	5,000円 or 10,000円

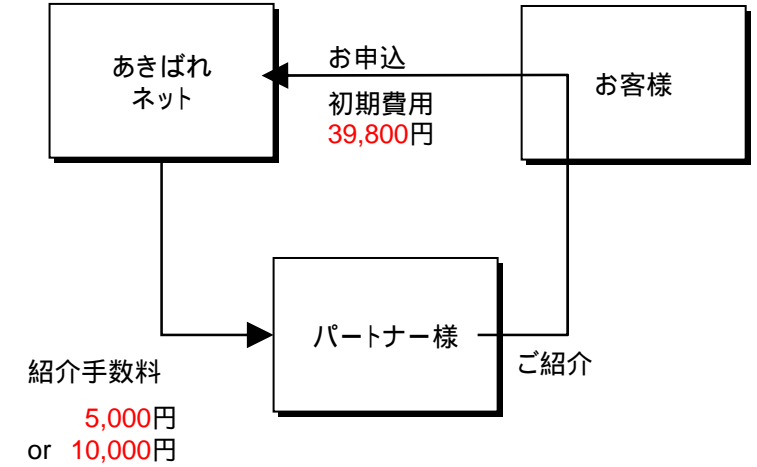
初期費用割引の申請について

- 本制度を利用して、パートナー様への紹介手数料の一部(10,000円)をお客様に振り替えて、お客様から初期費用を割引する場合、「紹介先登録」時に、その旨ご連絡下さい。
- 上記申請を行って頂いたお客様に関しては、サービス申込み時に「様のご紹介ですので、1万円初期費用を値引きさせていただきます」という感じで割引させていただきます。
- なお事前登録頂いていないお客さまに関しては、初期費用の割引が原則できませんのでご注意ください。

通常のパートナー様経由の申込み



振り替えた場合の流れ



8. パートナー登録について

以上、ビジネスパートナー制度の概要に関してご説明して参りました。

私どもとともに、中小企業の皆様に「ビジネスブログ」を広めるためにご尽力頂ける方は、ぜひ下記の「パートナー登録申請フォーム」よりお申し込み下さい。

[パートナー登録申請フォームはここをクリック！](http://www.blogdehp.jp/ps/bus_part_or.asp)

http://www.blogdehp.jp/ps/bus_part_or.asp

御社からのお申し込みを、心よりお待ちしております。

あきばれネット代表 吉本俊宏

ver1.0 2006/3/23

- 新規作成。

ver1.1 2006/3/28

- 5. 「パートナー制度詳細(2)」に、下記事項を追加。
 - ビジネスパートナーの有効期間について
 - 販売ノルマ、保証金、初期費用について
 - 初期費用以外の紹介手数料について
 - パートナーさまとの役割分担について
- 6. 「パートナー制度詳細(3)」に「個人事業主」に関する記載を追加。
- PDF形式による本資料の提供を開始。